

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第89期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）
【会社名】	ニッコー株式会社
【英訳名】	N I K K O C O M P A N Y
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二俣 一登
【本店の所在の場所】	石川県白山市相木町383番地
【電話番号】	0 7 6 - 2 7 6 - 2 1 2 1（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 宮鍋 和夫
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市相木町383番地
【電話番号】	0 7 6 - 2 7 6 - 2 1 2 1（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 宮鍋 和夫
【縦覧に供する場所】	株式会社 名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第1四半期 連結累計期間	第89期 第1四半期 連結累計期間	第88期
会計期間	自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 6月30日	自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 6月30日	自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日
売上高 (百万円)	3,869	4,126	16,374
経常利益または経常損失 () (百万円)	243	7	1,458
四半期(当期)純利益または 四半期純損失 () (百万円)	289	21	2,268
四半期包括利益または包括利益 (百万円)	319	30	2,166
純資産額 (百万円)	3,303	1,425	1,455
総資産額 (百万円)	12,859	11,180	11,468
1株当たり四半期(当期)純利益 金額または1株当たり四半期 純損失金額 () (円)	15.48	1.16	121.12
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	25.7	12.7	12.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

当社グループは、平成18年10月期以降、売上高の減少傾向が続き平成24年3月期を除いては営業損失の状況となっている。こうした状況から脱却すべく、平成24年4月の経営陣刷新を契機に各事業部に潜在していた収益性悪化の要因を一つ一つ明確にし、その都度解決策を見出し対処した。また、営業キャッシュ・フローについても、平成25年3月期はプラスに転じたものの、未だ継続して営業キャッシュ・フローを確保する体質への転換の途にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると判断している。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期は、平成26年3月期を初年度とする中期経営計画を全社員に周知し、積極的な経営姿勢を明確にしてスタートした。当第1四半期においては、中期経営計画に基づく各施策への取り組みを進める中で、円安による輸出環境の好転や住設環境機器事業での大型工事物件の売上増加などにより、売上高は前年同期比6.6%増の41億26百万円となり、損益面では前期末までに各事業部に潜在していた収益性悪化の要因に対処したことで改善が見られ、営業損失は38百万円（前年同期は2億41百万円の営業損失）、経常損失は7百万円（前年同期は2億43百万円の経常損失）、四半期純損失は21百万円（前年同期は2億89百万円の純損失）と前年同期に比べて損失が大幅に縮小した。

セグメント別の業績は次のとおりである。

〔住設環境機器事業〕

大型浄化槽、中型浄化槽については、ゼネコン、ハウスメーカー、設計事務所等への前期からの積極的な受注獲得活動により、大型、中型浄化槽あわせて、売上高は前年同期比20.9%の増加となった。小型浄化槽では市場競争が厳しく、工事付き物件の売上増加でカバーを図ったが、前年同期比4.6%の減となった。

システムバスルームは収益性を重視した営業活動に取り組むとともに、オーダーメイドタイプの強みを活かし、高齢者福祉施設向けの売上が増加したことなどにより、前年同期比48.6%増と大幅な増加となった。

また新製品となる調湿除臭機能を有する新建材「ムッシュ」は、営業体制を整え、高齢者福祉施設、医療施設などを中心としたリフォーム案件等での受注活動に努めている。

環境エネルギー機器では小形風力発電機の引き合いが増えており、売上高は前年同期比増となった。

この結果、住設環境機器事業の売上高は前年同期比5.7%増の24億29百万円となり、利益面では一部製品の内製化によるコストダウンや輸送費の削減を進めたほか、システムバスでは売上増加に対応して生産性を高めるなどの収益性向上を図り、95百万円の営業利益（前年同期は8百万円の営業利益）となった。

〔陶磁器事業〕

国内売上は、業務用市場では首都圏を中心に堅調に推移しているものの、小売市場は回復に至らず、前年同期比7.6%の減少となった。輸出売上は、米国小売市場、東南アジア向けの業務用ともに低調となり、前年同期比17.5%の減少となった。また、4月のニューヨークでの展示会にはハイエンド商品を出展し好評を得ており、今後拡販を図っていく。

この結果、陶磁器事業の売上高は前年同期比10.0%減の10億87百万円となり、利益面では販売子会社との事業統合や物流合理化などにより販管費は減少したが、売上高が低調に推移したことなどから、20百万円の営業損失（前年同期は32百万円の営業利益）となった。

〔機能性セラミック商品事業〕

事業部が掲げた今期ビジョン「特長のある新商品を提供し、競争力のある誇れる価値創造型事業部となる。」を目指し、徐々に引き合いが多くなっている新製品商談に対して、積極的かつ計画的な技術開発に取り組んだ。主力の自動車関連製品は堅調に推移し、その他の電子部品においても、市場が回復基調にあり、追加受注を獲得し売上増加につながった。

また、国内OA機器向け基板製品や、輸向けOA機器用部品がともに前年同期比増となり、事業部の売上が牽引しており、これに対応すべく人員配置を行うなど増産体制を確立した。

さらに、前期に受注獲得したOA機器向けの新規グレース基板製品も売上に寄与した。

この結果、機能性セラミック商品事業の売上高は前年同期比70.6%増の6億9百万円と大幅な増加となり、利益面では、稼働率の向上に加えて、新規製品の本格立上げによる増産効果などにより57百万円の営業利益（前年同期は1億4百万円の営業損失）となった。

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ2億88百万円減少し、111億80百万円となった。これは、埼玉工場での危険物製造施設の建設工事などで有形固定資産が1億54百万円増加したが、受取手形及び売掛金の回収による2億8百万円の減少に加えて、陶磁器事業および機能性セラミック商品事業を中心にたな卸資産が1億97百万円減少するなど、主に流動資産が4億25百万円減少したことなどによるものである。

負債については、前連結会計年度末と比べ2億57百万円減少し、97億54百万円となった。これは、短期借入金の返済などにより流動負債が1億72百万円が減少したほか、長期借入金の返済などにより固定負債でも85百万円減少したことによるものである。

純資産については、前連結会計年度末と比べ30百万円減少し14億25百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末と同じく12.7%となった。

(3) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は23百万円である。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等の概要

重要事象等が存在する旨及びその内容

当社グループは、平成18年10月期以降、売上高の減少傾向が続き平成24年3月期を除いては営業損失の状況となっている。こうした状況から脱却すべく、平成24年4月の経営陣刷新を契機に各事業部に潜在していた収益性悪化の要因を一つ一つ明確にし、その都度解決策を見出し対処した。また、営業キャッシュ・フローについても、平成25年3月期はプラスに転じたものの、未だ継続して営業キャッシュ・フローを確保する体質への転換の途にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。

当社グループとしては、収益力の向上および財務体質の強化を図り、当該状況の解消を目指していく。

なお、詳細については「継続企業の前提に関する事項」に記載のとおりである。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引 所名又は登録 認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	19,572,000	19,572,000	名古屋証券取引所 市場第二部	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 単元株式数 1,000株
計	19,572,000	19,572,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		19,572,000		3,200		800

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 842,000		
完全議決権株式（その他）	普通株式 18,471,000	18,471	
単元未満株式	普通株式 259,000		
発行済株式総数	19,572,000		
総株主の議決権		18,471	

- (注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」の欄はすべて当社保有の自己株式である。
2. 「単元未満株式」の欄には当社保有の自己株式706株が含まれている。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ニッコー株式会社	石川県白山市 相木町383番地	842,000		842,000	4.30
計		842,000		842,000	4.30

- (注) 当第1四半期会計期間末現在、自己株式を843,392株所有している。

2 【役員の状況】

該当事項はない。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,327	1,320
受取手形及び売掛金	3 2,654	3 2,445
商品及び製品	1,557	1,447
仕掛品	541	496
未成工事支出金	320	310
原材料及び貯蔵品	318	285
繰延税金資産	1	1
その他	116	103
貸倒引当金	42	41
流動資産合計	6,795	6,369
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,699	6,700
減価償却累計額	4,679	4,725
建物及び構築物(純額)	2,020	1,975
土地	1,207	1,207
その他	6,680	6,890
減価償却累計額	6,178	6,189
その他(純額)	501	700
有形固定資産合計	3,729	3,883
無形固定資産	171	158
投資その他の資産		
投資有価証券	638	626
その他	651	659
貸倒引当金	518	517
投資その他の資産合計	771	768
固定資産合計	4,672	4,810
資産合計	11,468	11,180

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,100	3,141
短期借入金	1,700	1,600
1年内返済予定の長期借入金	361	361
未払法人税等	50	16
賞与引当金	101	129
製品保証引当金	444	365
その他	1,486	1,458
流動負債合計	7,244	7,072
固定負債		
長期借入金	1,080	1,025
退職給付引当金	1,329	1,299
役員退職慰労引当金	35	35
その他	322	322
固定負債合計	2,767	2,682
負債合計	10,012	9,754
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,200	3,200
資本剰余金	1,321	1,321
利益剰余金	2,528	2,549
自己株式	335	335
株主資本合計	1,657	1,635
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	80	92
為替換算調整勘定	121	118
その他の包括利益累計額合計	201	210
純資産合計	1,455	1,425
負債純資産合計	11,468	11,180

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	3,869	4,126
売上原価	2,783	2,944
売上総利益	1,086	1,181
販売費及び一般管理費	1,327	1,220
営業利益又は営業損失()	241	38
営業外収益		
受取利息	0	0
為替差益	-	13
受取配当金	7	6
受取賃貸料	5	11
その他	11	17
営業外収益合計	25	48
営業外費用		
支払利息	12	11
為替差損	8	-
その他	6	5
営業外費用合計	27	16
経常利益又は経常損失()	243	7
特別損失		
固定資産除却損	0	0
投資損失引当金繰入額	31	-
特別損失合計	31	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	275	7
法人税、住民税及び事業税	14	14
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	14	14
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	289	21
四半期純利益又は四半期純損失()	289	21

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	289	21
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26	12
為替換算調整勘定	3	3
その他の包括利益合計	29	8
四半期包括利益	319	30
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	319	30
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【継続企業の前提に関する事項】

当社グループは、平成18年10月期以降、売上高の減少傾向が続き平成24年3月期を除いては営業損失の状況となっている。こうした状況から脱却すべく、平成24年4月の経営陣刷新を契機に各事業部に潜在していた収益性悪化の要因を一つ一つ明確にし、その都度解決策を見出し対処した。また、営業キャッシュ・フローについても、平成25年3月期はプラスに転じたものの、未だ継続して営業キャッシュ・フローを確保する体質への転換の途にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。

当社グループとしては、以下の施策の実行により、収益力の向上および財務体質の強化を図り、当該状況の解消を目指していく。

収益構造の改革に向けた対応策

当社グループは、当該状況を解消すべく平成26年3月期をスタートとする中期経営計画を新たに策定しており、これに基づき収益構造の改革に取り組み、地道な業績回復と新たな発展を目指していく。

中期経営計画の主な施策は下記のとおりである。

(イ) 住設環境機器事業では、大型・中型・小型槽での市場競争力のある商品開発に取り組んでいく。小型槽では新開発のコンパクト型小型浄化槽「浄化王NEXT」を中心に市場展開と拡販を図っていく。

システムバスルームではオーダーメイドの強みを活かして老健施設など新市場の開拓を進めていく。さらに、新開発の調湿除臭機能を有する多機能建材「ムッシュ」を事業部第3の柱とすべく営業体制を強化していく。

(ロ) 陶磁器事業では、お客様満足を追求する提案型の営業を強化するとともにコンタクトセンターの新設による営業の効率化を図っていく。また、ロングセラー商品の開発やより付加価値の高い商品構成の実現など、商品開発を一層強化していく。

物流体制を見直し、7か所の倉庫に分散していた在庫を2か所に集約し、年間27百万円のコスト削減を見込んでおり、さらに3年後には1か所に集約すべく遂行していく。

(ハ) 機能性セラミック商品事業では、従来の電子部品にとどまらず、セラミックの特性を活かした機能性セラミック商品の研究開発に取り組むとともに、特定の市場と用途に的を絞りながら、特長のある新商品を開発し、新商品比率を高めることにより収益構造の転換を図っていく。

また、採算性を重視し、ムリ・ムラ・ムダを除く工程改善による歩留り向上と自動化、省力化の推進に積極的に取り組み、売上原価率約20%の低減を目指していく。

キャッシュ・フローの確保に向けた対応策

人員再配置や固定費の見直し、資産の圧縮などの事業再構築により損失を出さない体制が整っており、上記の各施策の遂行により中期経営計画の達成に努め、キャッシュ・フローの確保を図っていく。

また、資金繰りについては、密接な関係を維持している取引金融機関に対し、毎月業況の説明を行い、それに伴う資金計画を提示し、必要資金の確保のため継続して協議を行っている。

今後については、上記の対応を推進し、収益力の向上と財務体質の強化に取り組んでいくが、これらの改善策ならびに対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当社グループの四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映していない。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 下記の関係会社の信用状(L/C)に対する保証債務

	前連結会計年度 平成25年3月31日		当第1四半期連結会計期間 平成25年6月30日
N&I ASIA PTE LTD.	30百万円	N&I ASIA PTE LTD.	31百万円

(2) 従業員の金融機関からの借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 平成25年3月31日		当第1四半期連結会計期間 平成25年6月30日
従業員(3人)	0百万円	従業員(3人)	0百万円

(3) 運送委託先のリース契約の連帯保証債務

	前連結会計年度 平成25年3月31日		当第1四半期連結会計期間 平成25年6月30日
	9百万円		7百万円

2. 受取手形割引高

	前連結会計年度 平成25年3月31日	当第1四半期連結会計期間 平成25年6月30日
受取手形割引高	780百万円	690百万円

3. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしているが、当第1四半期連結会計期間末日は金融機関休業日であり、四半期連結会計期間末日満期手形は次のとおりである。

	前連結会計年度 平成25年3月31日	当第1四半期連結会計期間 平成25年6月30日
受取手形	3百万円	0百万円
割引手形	117百万円	75百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	当第1四半期連結累計期間 自平成25年4月1日 至平成25年6月30日
減価償却費	127百万円	97百万円

(株主資本等関係)

該当事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			その他 (注)1 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注)2 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	住設環境 機器事業 (百万円)	陶磁器事業 (百万円)	電子セラ ミック事業 (百万円)				
売上高							
外部顧客に 対する売上高	2,299	1,207	357	5	3,869		3,869
セグメント間の内部売 上高又は振替高							
計	2,299	1,207	357	5	3,869		3,869
セグメント利益(損失) (営業利益(損失))	8	32	104	1	66	(175)	241

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他製品等の販売に係るものである。

2. セグメント利益の調整額175百万円は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門及び試験研究部門に係る費用である。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はない。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			その他 (注)1 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注)2 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	住設環境 機器事業 (百万円)	陶磁器事業 (百万円)	機能性セ ラミック商品 事業 (百万円)				
売上高							
外部顧客に 対する売上高	2,429	1,087	609	0	4,126		4,126
セグメント間の内部売 上高又は振替高							
計	2,429	1,087	609	0	4,126		4,126
セグメント利益(損失) (営業利益(損失))	95	20	57	0	132	(171)	38

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他製品等の販売に係るものである。

2. セグメント利益の調整額171百万円は、報告セグメントに帰属しない当社の戦略本部、技術本部および管理本部に係る費用である。

3. 前連結会計期間において、報告セグメントの名称について「電子セラミック事業」を「機能性セラミック商品事業」へ変更している。なお、これによるセグメント情報に与える影響はない。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はない。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	当第1四半期連結累計期間 自平成25年4月1日 至平成25年6月30日
1株当たり四半期純利益金額または四半期純損失金額()	15円48銭	1円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額または四半期純損失金額()(百万円)	289	21
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額または四半期純損失金額()(百万円)	289	21
普通株式の期中平均株式数(株)	18,732,875	18,728,638

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2【その他】

該当事項はない。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

ニッコー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小酒井 雄 三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 出 健 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 眞 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニッコー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニッコー株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は平成18年10月期以降、売上高の減少傾向が続く平成24年3月期を除いては営業損失の状況となっており、また、営業キャッシュ・フローについても、未だ継続して営業キャッシュ・フローを確保する体質への転換の途にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

